

## 開催実施要項

- 1 大会名 令和2年度福岡県高等学校弓道競技新人大会筑豊ブロック予選会  
兼 全九州高等学校弓道新人選手権大会筑豊ブロック予選会
- 2 主催 福岡県高等学校体育連盟、福岡県教育委員会
- 3 後援 福岡県弓道連盟
- 4 主管 福岡県高等学校体育連盟筑豊ブロック弓道専門部
- 5 期日 令和2年10月11日（日）10：00～ **※開・閉会式は実施しません。**
- 6 会場 福智町弓道場  
〒822-1201  
福岡県田川郡福智町金田1185  
TEL（0947）22-2200
- 7 競技規則 「全国高等学校体育連盟 弓道競技規則」による。
- 8 競技方法
  - (1) 学校対抗とする。
  - (2) 団体戦は男女別とし、立射による4本矢2立の計8射、団体40射の総合的中制とする。
  - (3) 同中の場合は各自1本、チーム5本の競射とする。
  - (4) 個人戦は4本矢2立計8射の的中数により、順位を決定する。
  - (5) 同中の場合優勝決定は射詰め、他は遠近法により競射を行う。
  - (6) 団体戦出場の選手は、団体戦の成績をもって個人戦の成績にあてる。
  - (7) 標的は36cm霰的、射程28mとする。
  - (8) 競技進行について
    - ①本座に控え進行係の「始め」の合図までに集合しない場合は、その立に限り、その選手は棄権とする。
    - ②1チームの行射時間は6分30秒以内とする。時間を過ぎても失格とはしないが、注意を促す。
    - ③矢の引き過ぎなど危険な状態が予想されるときは、射直し、または行射中止とすることがある。
  - (9) 選手交代について
    - ①選手の交代は申込書記載の登録選手以外は認めない。
    - ②選手交代は、男女団体それぞれ4回までとする。ただし、登録された正選手間の立順の変更はできない。
    - ③監督会議の際、補欠に交代した選手は以後補欠とみなし、個人戦に出場することができる。
    - ④競技開始後に補欠と交代した選手は、以後出場できず、個人戦に回ることもできない。
- 9 引率・監督について
  - (1) 引率責任者は、団体の場合は校長が認める当該校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師、部活動指導員（地方公務員法第22条の2に示された者）又は校長とする。個人の場合は校長が認める当該校又は他の学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師、部活動指導員（地方公務員法第22条の2に示された者）又は校長とする。
  - (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
- 10 参加資格
  - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
  - (2) 選手は、本連盟加盟校の生徒で、本開催要項により参加の資格を得た者であること。
  - (3) 全日本弓道連盟に登録された者であること。
  - (4) 年齢は、2002年（平成14年）4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
  - (5) チームの編成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成を認めない。
  - (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

- (7) 転校・転籍後6ヶ月未満の者の参加は認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住等のやむを得ない事由による場合は、弓道専門委員会で調査し、高体連会長の承認があればこの限りでない。
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (9) その他の事項については、全国高等学校体育連盟、九州高等学校体育連盟大会開催基準要項の参加資格に準ずる。

(10) 参加資格の特例

- ア. 上記(1)(2)に定める生徒以外(3)～(9)の大会参加資格を満たし、且つ本連盟が承認した生徒を、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
- イ. 上記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。
- ウ. 学年の区分を設けてある課程に在籍する生徒の出場は、2学年までとする。

11 参加制限

- ・1チーム選手5名とし、補欠は2名までとする。
- ・各校の出場団体チームは、男女合わせて4チーム以内とする。
- ・団体戦補欠選手は同時に個人戦に登録することができる。
- ・個人戦は、男女それぞれ4人まで登録できる(団体戦補欠選手で、個人戦に登録した選手を含む)。

12 参加申込

(1) 高体連の参加申込みに記載される生徒個人情報について

- 利用目的等
- ・大会競技プログラムまたは福岡県高等学校体育連盟ホームページへの記載
  - ・参加資格の確認(年齢・転校等)
  - ・競技成績については学校名・氏名・成績(記録)のみ公表する事とする
- 参加申込書の提出により、申込書記載の生徒の個人情報は、上記利用目的に使用する旨の承諾を得たものとする

(2) 申込先 〒825-0002 田川市伊田2362-3

東鷹高等学校 田端 真子 先生

(E-mail) [tabata-m@fku.ed.jp](mailto:tabata-m@fku.ed.jp)

(TEL) 0947-44-3015

(FAX) 0947-46-0137

(3) 申込期日 令和2年10月6日(火)までにFAXとメールの両方にて上記宛に申し込むこと。

13 表彰

第3位までを入賞とし、団体・個人ともに第3位までに賞状を授与する。

14 取得制限

男女とも団体上位4校は県大会にブロック代表として出場できる。また、男子5割、女子4割以上の的中を収めた学校が男女それぞれ4校以上ある場合にはその学校も県大会に出場できる。個人は、男子8射5中、女子8射4中以上の成績を収めた者は県大会に出場できる。

15 その他

- (1) 弓道衣(白)、袴(紺または黒の無地)、白足袋、ゼッケン着用のこと。なお、学校指定の制服(下衣)、白シャツ(無地)、白靴下着用もよい。チームは揃えること。
- (2) リボン禁止。髪を結ぶときはゴムひもで(マスコット類はつけてはならない。)
- (3) はちまきを使用する場合は無地とし、長さは肩までとする。
- (4) 弓道衣の襟元からはみ出すハイネックのアンダーシャツ等は着用禁止とする。
- (5) 弓具に照準や目印をつけてはならない。
- (6) 監督責任者のいない学校は、出場を認めない。
- (7) 矢付けは原則として行わない。
- (8) 監督会議を試合当日9時00分より大会会場に於いて行う。
- (9) ゴミは必ず持ち帰ること。
- (10) 試合中の応援および保護者の参観は禁止(無観客試合)とする。

16 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

別紙「大会開催にあたっての注意事項」を出場選手全員に配布すること(同意書の提出が必要)。

17 問合せ先

鞍手高等学校 村井 哲也(筑豊ブロック弓道専門委員長)

住所 〒822-0034 直方市山部810-7

TEL 0949-22-0369 FAX 0949-22-0370

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

大会開催にあたっての注意事項

(3月27日時点)

1 大会を開催するにあたっての対策及び注意事項

- (1) 大会が開催される場所の適切な感染予防対策の実施
- (2) 密閉空間・密集場所・密接場面等の感染リスクが高い状況の回避
- (3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

以上3つのリスクへの対応が整わない場合は、大会の中止又は延期をしていただく必要があると考えます。また仮にこうした対策を行っていても、その時点で感染の状況に応じて（オーバーシュートの発生や県内の感染拡大など）、大会の急な中止又は延期等の対応を高体連事務局からお願いすることがあります。

【集団感染のリスクへの対応】

「新型コロナウイルス感染症対策の状況判断・提言」（専門家会議 3/19）において公表された教育活動再開の考え方にに基づき、国が示した学校再開ガイドライン（3/24）で集団感染の共通する3つの条件が示され、（3つの条件）が同時に重なる場を徹底的に避けることが重要である。

- ①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ③近距离での会話や大声での発生をできるだけ控える

2 大会中の感染防止具体的対策

(1) 基本的な感染症対策

- ①競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスクの着用の推奨）などの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。特に、会場出入り口にはアルコール消毒薬を設置し、トイレに石鹸等を準備する。
- ②競技中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用する。
- ③引率者は、試合前に選手の健康状況（含む検温状況）を確認し、体調不良の選手については保護者及び学校管理職に連絡の上参加させないようにする。選手の健康状況については、引率者から専門委員長に報告し、専門委員長は大会運営に支障がある場合にはその結果を各ブロック理事長に報告する。  
(県大会の場合は理事長に報告する)
- ④競技における適切な環境の保持のため、会場内の換気（できれば2方向の窓を同時に開ける）の徹底。空調や衣服による温度調節を含めて、温度、湿度管理に努める。
- ⑤人が集まる場所では1～2メートル程度あけるなどして、人の密度を減らす。
- ⑥全競技において、入場制限（無観客試合）を行う。会場内への出入りは試合当日に出場する選手及びマネージャー、顧問、引率者、役員、審判のみとし、競技終了後生徒はすみやかに退出し帰宅させる。
- ⑦開閉会式は行わない。

⑧共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。

⑨握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話や発声はしないこと。  
応援は拍手のみで行う。

(2) 当日、生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

①発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。(各学校で指示しておくこと。)

②当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させる。

③他の選手等への健康観察を徹底する。

※その後、コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関指示に従うこと。  
その経過等については、ブロック理事長を通じて高体連に報告すること。県教育委員会と合議の  
うえ、その後の大会運営について中止、または延期をお願いすることがある。

3 大会運営に係る会議等について

(1) 年度始めに実施している顧問会議については、感染拡大の防止という観点から可能な限り、会議を中止し、文書での連絡を行う。どうしても実施の必要がある場合はブロック理事長と合議し短時間で行う。(各種の県主催の会議が中止になっている現状から)

4 大会参加申込について

(1) 顧問は必ず、選手及び保護者から大会参加の同意書を取り、校長責任のもと申し込みを行う。  
同意書は各学校で保管すること。

(2) 大会参加を強要することがないように配慮すること。